

## 求職者支援訓練コース案内

【5月開講】 【実践コース】

【これから始める！Web動画編集&ホームページデザイン科】



ハロートレーニング  
— 急がば学べ —

訓練コース番号 5-06-40-002-11-0044 訓練実施機関名 株式会社キャリアプログラム

訓練期間	令和6年5月21日(火) ~ 令和6年11月20日(水)	土日祝日の訓練の有無	有 土曜日の訓練(全6回) ※キャリアコンサルティング(1時間)のみ実施
訓練時間	10時20分 ~ 17時00分		
訓練対象者の条件	特になし		
定員	24名	受講申込者が定員の半数に満たない場合は、訓練が中止となる場合があります。	
求職者支援訓練申込方法	①住所を管轄するハローワークにて就職相談を受けてください。 ②訓練受講が適切と認められた場合に受講申込書の交付を受け、必要事項を記入の上、募集期間内にハローワークで受講申込手続きを行ってください。 ③ハローワークで受付された受講申込書を「受講申込書提出場所」へ持参または郵送により、提出ください。		

募集期間	令和6年3月22日(金) ~ 令和6年4月19日(金) (注)		
	(注)受講申込みをするためには、ハローワークで複数回の相談を行うことが条件になります。このため、4月18日(木)までにハローワークで初回の相談を行う必要があります。 ※募集期間終了間際になると、ハローワークの受付窓口が大変混雑しますので、お早めの受講申込手続きをお勧めします。		
訓練実施施設の見学	可	見学可能日	見学希望者を集めての学校説明会、学校にお越しいただけない方へのZOOM説明会を実施しております。電話もしくはホームページよりお申込みください。(訓練施設PR欄の二次元コード参照)
受講申込書提出場所	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル6階		
選考試験実施日	令和6年4月26日(金)	選考結果発送日	令和6年5月7日(火)
選考試験実施場所	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル6階		
選考方法	面接のみ	持参する物	筆記用具

訓練実施施設名	創造社リカレントスクール福岡校		
訓練実施施設の所在地	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル		
電話番号(お問い合わせ先)	092-401-1835	お問い合わせ担当者	谷口・上原・堀江・田中
駐車場の有無、台数及び料金	無	最寄駅等	地下鉄 天神駅 徒歩9分 地下鉄 赤坂駅 徒歩10分 西鉄バス 長浜一丁目 徒歩1分
駐輪場の有無、台数及び料金	無		

### 訓練施設PR欄 (過去の訓練の実績、就職率、就職先、訓練の特徴等)



認定資格の取得を目指す訓練コースとなります。受験は任意となります。

取得目標資格:

- ・Illustratorクリエイター能力認定試験 エキスパート
- ・Photoshopクリエイター能力認定試験 エキスパート
- ・Webクリエイター能力認定試験 エキスパート

※任意受験

DX推進スキル標準対応の訓練コースです

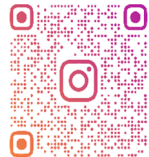
創造社リカレントスクールのHPはコチラから!!!



創造社リカレントスクール福岡校の紹介動画はコチラ!!!



Instagramでも本校の情報を発信中!!!



SOZOSHA\_FUKUOKA

※一定要件を満たせば、訓練期間中、職業訓練受講給付金(月10万円+通所手当)が支給されます。詳しくは、住所地を管轄するハローワークにお問い合わせください。

※このコースではMacintoshのPCを使用いたします。

※このコースでは野外での撮影授業が含まれます。休憩時間中に移動する可能性がございます。



福岡市地下鉄 空港線 天神駅 西1出口から徒歩9分

### 訓練カリキュラム

訓練実施機関名: 株式会社キャリアプログラム

訓練目標 (仕上がり像)	動画の編集スキルを習得し、かつYouTubeの活用方法も学び、それらの知識・技術をもって訴求効果の高いホームページの企画・提案・デザイン・メンテナンス等の業務ができる実践的な人材。								
訓練修了後に取得 できる資格	名称( )	Illustratorクリエイター能力認定試験 エキスパート	認定機関( )	株式会社 サーティファイ	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験			
	名称( )	Photoshopクリエイター能力認定試験 エキスパート	認定機関( )	株式会社 サーティファイ	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験			
	名称( )	Webクリエイター能力認定試験 エキスパート	認定機関( )	株式会社 サーティファイ	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験			
	名称( )		認定機関( )		<input type="checkbox"/>	任意受験			
訓練概要	ホームページ制作現場に必要な一連のプロセス(コンテンツ企画、提案、制作、保守、運用)を習得した上で、さらにWeb動画の編集やYouTubeの活用を学習できる。【WEBデザイン資格・DSS対応】								
	科目	科目の内容				訓練時間			
学 科	入校式等	入校式・オリエンテーション(3H)、修了式(3H)							
	Web総合基礎	①ビジネス戦略ツールとしてのWebの役割理解 ②Web制作に関わるうえで必要な知識(各種サーバー、ネットワーク、著作権等の知識等) ③Webの現状と今後 ④企画書作成の基本、制作スケジュールの立て方 ⑤メディア研究 ⑥ホームページ企画立案の基礎				12時間			
	Web動画基礎概論	①動画の種類と用途 ②Web動画の役割(商品・会社紹介、商品の操作取り扱い・ネット広告) ③業界に必要な知識技術(演出力・構成力・取材力・編集力・ストーリー) ④用途に応じた適切な映像の長さ・効果の出し方・PR方法 ⑤動画投稿における危険性の理解				12時間			
	安全衛生	①情報機器作業と安全衛生				2時間			
就職支援	①職務経歴書・履歴書の作成方法、面接の受け方				18時間				
訓 練 内 容 実 技	コンピュータ基本操作	①PC起動・終了 ②マウス・キーボード操作 ③ソフトの起動・終了 ④データ保存方法 ⑤簡単なトラブルシューティング ⑥Web制作導入 使用ソフト:Macintosh OS13.2.1				16時間			
	ページレイアウト制作実習	①HTML、CSSを使用したコーディング基本技能 ②エディターソフト使用法 ③ホームページレイアウトソフト活用術 ④JavaScriptとjQuery基礎 使用ソフト:VisualStudioCode				96時間			
	デジタルコンテンツ制作実習	<文字・描画表現> ①文字入力・文字制作技能(タイトル、文字組、修飾文字) ②図形描写力(アイコン、タイトルバック、地図、バナー、買い物カート) ③各ツール操作技能(ペンツール、クリッピングパス、スライス機能と画像の書き出し、保存形式、パスファインダ) 使用ソフト:Illustrator				90時間			
	Web動画加工実習	<フトレタッチ> ①画像フトレタッチ技能(トリミング、色調・階調補正、キズ消し) ②商品画像の切り抜き・写真合成加工技術 使用ソフト:Photoshop				90時間			
	Web制作総合	①PremiereProの操作習得 ②映像のカット編集・つなぎ加工 ③テロップの挿入 ④YouTube動画とのリンクと埋め込み動画の使い分け ⑤テーマを決めての2~3分の動画作成 使用ソフト:PremierePro				72時間			
	実制作企画立案	①HTML、CSS、JavaScript、Illustrator、Photoshopを総合的に使用し、自己でサイト制作を実施 ②ワイヤーフレームからのコーディング、高度なリストとデザイン、テーブルとそのスタイル、フォーム 使用ソフト:Illustrator、Photoshop、VisualStudioCode				60時間			
	ホームページ実制作	①クライアント(課題提供企業)への提案企画書作成 ②企画プレゼン用ラフ案作成 使用ソフト:Illustrator、Photoshop、VisualStudioCode				96時間			
	ポートフォリオ制作実習	①課題・テーマに対し、ホームページリニューアルを前提とした制作実習 ②企画力・制作力・提案力の習得 使用ソフト:Illustrator、Photoshop、VisualStudioCode				42時間			
	企業実習	<input checked="" type="checkbox"/>	実施しない	<input type="checkbox"/>	実施する	※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。			
	職場見学、職場体験、職業人講話	【職業人講話】「雇用情勢と求められる人材」講師未定				6時間			
訓練時間総合計	612時間	学科	44時間	実技	562時間	企業実習	時間	職場見学等	6時間
受講者の負担する費用	教科書代	11,242円				合計	11,242円		
	その他( )	0円							
	備考( )								
受講生の負担する費用の注意点									
備考	※ 金額は、すべて税込みです。								

(注1) ハローワークで職業相談を受け、現在有する技能、知識等と労働市場の状況から判断して、就職するための職業訓練を受講することが必要と判断された方に対して、次回の職業相談時に適切な訓練コースの受講申込書が交付されます。(初回の相談時においては、受講申込書は交付されません。)当該受講申込書を募集期間内に訓練実施機関までご提出ください。

(注2) 求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに 職業に就くように努めなければなりません。

